

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-23926

(P2010-23926A)

(43) 公開日 平成22年2月4日(2010.2.4)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
B65D 81/38 (2006.01)	B 65 D 81/38	R 3 E 0 6 2
B65D 23/08 (2006.01)	B 65 D 23/08	Z 3 E 0 6 7
B65D 23/00 (2006.01)	B 65 D 23/00	U

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L 公開請求 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2009-252579 (P2009-252579)	(71) 出願人	597116252 村山 哲夫 栃木県那須烏山市大沢770番地2
(22) 出願日	平成21年11月4日 (2009.11.4)	(72) 発明者	村山哲夫 栃木県那須烏山市大沢770-2
		F ターム (参考)	3E062 AA09 AB02 AC02 HA01 HB04 HC04 JA08 JB08 3E067 AA22 AC01 BA02B BA12B BB14B BC03B BC10B FA04 FC01 GA01

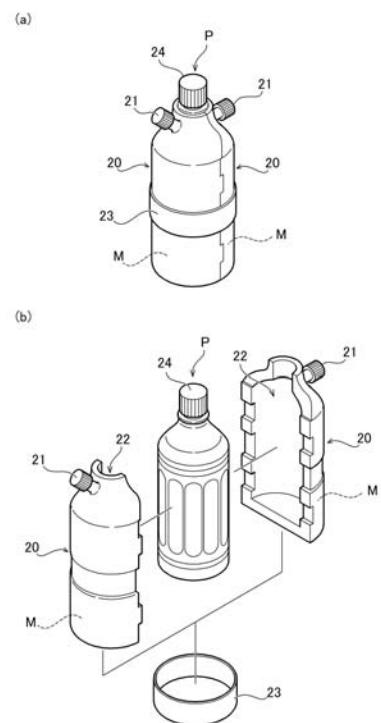
(54) 【発明の名称】ペットボトルの携帯用保冷バッグ

(57) 【要約】

【課題】保冷する氷嚢容器と、その氷嚢容器自体が飲料容器となるペットボトルの携帯用保冷バッグの提供を図る。

【解決手段】分割された氷嚢容器と、それを収納する保冷バッグと、から成るペットボトルの携帯用保冷バッグであって、氷嚢容器は、縦方向に分割して対を成す容器を固定具で結合して構成されるもので、該容器の形態は、内側はペットボトルの首下外形形状を型抜きした形状の空間部を形成し、外側はペットボトルの飲料口以外の全体を被装可能な形状に形成し、上部には飲料水を充填する飲み口を設けて成り、一方の保冷バッグは、内側一面に断熱材シートを内張りして形成し、上部にはペットボトルを出し入れする開閉部と、氷嚢容器の飲み口を露出させる開口部と、携帯用の取っ手が設けられている手段と、氷嚢容器が、成型または型溶着された合成樹脂製の袋体または軟質の合成樹脂容器で形成されている手段と、保冷バッグの内側に保冷シートを着脱自在に設けた手段を探る。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

分割された氷嚢容器と、それを収納する保冷バッグと、から成るペットボトルの携帯用保冷バッグであって、前記氷嚢容器は、縦方向に分割して対を成す容器を固定具で結合して構成されるもので、該容器の形態は、内側はペットボトルの首下外形形状を型抜きした形状の空間部を形成し、外側はペットボトルの飲料口以外の全体を被装可能な形状に形成し、上部には飲料水を充填する飲み口を設けて成り、前記保冷バッグは、内側一面に断熱材シートを内張りして形成し、上部にはペットボトルを出し入れする開閉部と、前記氷嚢容器の飲み口を露出させる開口部と、携帯用の取っ手が設けられていることを特徴とするペットボトルの携帯用保冷バッグ。

【請求項 2】

前記氷嚢容器が、成型または型溶着された合成樹脂製の袋体または軟質の合成樹脂容器で形成されたことを特徴とする請求項 1 記載のペットボトルの携帯用保冷バッグ。

【請求項 3】

前記保冷バッグの内側に保冷シートを着脱自在に設けたことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 記載のペットボトルの携帯用保冷バッグ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ペットボトル用の保冷具に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来のペットボトル用の保冷具に関する提案としては、柔らかい袋体の内側に断熱材を設けた「ペットボトル用携帯具」(特許文献1参照)提案や、袋体を空気層で二重構造とした「断熱用袋」(特許文献2参照)や、保冷シートでペットボトルを包んだ「容器入り冷蔵飲料の保冷シート」(特許文献3参照)や、分割されるプラスチックまたは金属製の容器内に断熱材を備えて保冷する「ペットボトル用ボックス」(特許文献4参照)などが提案されている。

【0003】

前記「ペットボトル用携帯具」(特許文献1参照)にあっては、柔らかい袋体の内側に断熱材を設けることによって、軽量且つ廉価であって持ち運びができる上、飲料後はコンパクトに折畳んだ状態で持ち帰ることができる利点がある一方、保冷能力の持続性ならびに保冷効果に問題を残すものであった。

【0004】

また、前記「断熱用袋」(特許文献2参照)にあっては、袋体の内側に空気層を設けることによって、軽量で持ち運びができる上、飲料後はコンパクトに折畳んだ状態で持ち帰ることができる利点がある一方、保冷効果に疑問を残すものであった。

【0005】

また、前記「容器入り冷蔵飲料の保冷シート」(特許文献3参照)にあっては、保冷シートでペットボトルを包む手段は、保冷シート自体を凍らせる作業とペットボトルを包み込む作業を必要とし、さらに携帯時においては専用の収納容器を必要とするものであった。

【0006】

また、前記「ペットボトル用ボックス」(特許文献4参照)にあっては、分割された収納容器や飲料カップが付属していることで使い勝手が良い利点があるが、高価であることや、重いなどの問題の他に、断熱材の性能によっては冷蔵されたペットボトルの保冷継続時間に制約があるものであった。

【0007】

以上のような問題を含む現状から、レジャー・スポーツ時に使用される冷蔵されたペットボトルの保冷具として、軽量且つ廉価で使い勝手が良く、しかも保冷ならびに冷却能力

が高く、さらに使用済み時はコンパクトに折畳んだ状態で携帯できるペットボトル用の保冷具の提供が望まれていた。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】

【特許文献1】特許公開2001-106272号公報

【特許文献2】登録実用新案登録第3093797号公報

【特許文献3】特許公開2000-142838号公報

【特許文献4】登録実用新案登録第3039421号公報

【発明の概要】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

本発明は上記問題点を鑑み、保冷する氷嚢容器と、その氷嚢容器自体が飲料容器となるペットボトルの携帯用保冷バッグの提供を図る。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明は、分割された氷嚢容器と、それを収納する保冷バッグと、から成るペットボトルの携帯用保冷バッグであって、氷嚢容器は、縦方向に分割して対を成す容器を固定具で結合して構成されるもので、該容器の形態は、内側はペットボトルの首下外形形状を型抜きした形状の空間部を形成し、外側はペットボトルの飲料口以外の全体を被装可能な形状に形成し、上部には飲料水を充填する飲み口を設けて成り、一方の保冷バッグは、内側一面に断熱材シートを内張りして形成し、上部にはペットボトルを出し入れする開閉部と、氷嚢容器の飲み口を露出させる開口部と、携帯用の取っ手が設けられている手段を探る。

20

【0011】

また本発明は、氷嚢容器が、成型または型溶着された合成樹脂製の袋体または軟質の合成樹脂容器で形成されている手段を探る。

【0012】

また本発明は、保冷バッグの内側に保冷シートを着脱自在に設けた手段を探る。

30

【発明の効果】

【0013】

本発明のペットボトルの携帯用保冷バッグによれば、ペットボトル全体を飲料水ならびに果汁飲料を凍らせた氷嚢容器で被装するため、一次的な保冷効果が高い上、凍らせた氷嚢容器がペットボトルに直接接触するため、従来にない二次的な冷却効果も得られる構造を有する。

【0014】

また、氷嚢容器が分割されてその氷嚢容器自体が飲料容器の役割を果たすため、ペットボトルと分割された氷嚢容器に充填された少なくとも3種類の飲料を楽しむことができる構造を有する。さらに凍らせた氷嚢容器が時間の経過と共に融けだしてシャーベット状になるため、冷水とシャーベット状の飲料を同時に楽しむことができる。

40

【0015】

また、氷嚢容器が成型または型溶着された合成樹脂製の袋体または軟質の合成樹脂容器で形成されているため、従来のペットボトルの保冷具と比較して軽量且つ廉価な携帯用保冷具として使用することができる。

【0016】

また、氷嚢容器が成型された合成樹脂製の袋体または軟質の合成樹脂容器で形成されて飲料容器としての役目を果たすため、飲料後には、コンパクトに折畳んだ状態もしくは空にした状態で持ち帰ることができる構造を有する。

【0017】

また、断熱材シートと保冷シートの二重構造とすることによって、断熱材シートのみを

50

使用した場合と比べて氷嚢容器の保冷効果を高めるもので、さらに保冷シートの表面が露出するポケットを縫い付けた構造や、留帯で保冷シートの周縁の一部を係止する構造にすることによって、比較的薄手の保冷シート（図示なし）を保冷バッグから取り外して家庭用の冷蔵庫で簡単に冷凍することができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】図1は、本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグの全体を示す斜視図である。（実施例1）

【図2】図2は、本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグの氷嚢容器の全体を示す斜視図である。（実施例2）

【図3】図3は、本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグの氷嚢容器の断面図である。（実施例3）

【図4】図4は、本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグの冷凍状態を示す説明図である。（実施例4）

【発明を実施するための形態】

【0019】

本発明は、分割された氷嚢容器と、それを収納する保冷バッグと、から成るペットボトルの携帯用保冷バッグであって、氷嚢容器は、縦方向に分割して対を成す容器を固定具で結合して構成されるもので、該容器の形態は、内側はペットボトルの首下外形形状を型抜きした形状の空間部を形成し、外側はペットボトルの飲料口以外の全体を被装可能な形状に形成し、上部には飲料水を充填する飲み口を設けて成り、一方の保冷バッグは、内側一面に断熱材シートを内張りして形成し、上部にはペットボトルを出し入れする開閉部と、氷嚢容器の飲み口を露出させる開口部と、携帯用の取っ手が設けられている手段と、氷嚢容器が、成型または型溶着された合成樹脂製の袋体または軟質の合成樹脂容器で形成されている手段と、保冷バッグの内側に保冷シートを着脱自在に設けた手段を採ったことを最大の特徴とするもので、以下、実施例を図面を基に説明する。

【実施例1】

【0020】

図1は、本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグの全体を示す斜視図である。本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグ10は、縦方向に分割して対を成す氷嚢容器20と、それを収納する断熱材シート31を内張りした保冷バッグ30で構成される。

【0021】

尚、本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグ10は、以下に述べる実施例に限定されるものではなく特に外形形状や寸法ならびに材質は、本発明の趣旨に逸脱しない範囲で変更することができる。

【0022】

氷嚢容器20は、成型または型溶着された合成樹脂製の袋体または軟質の合成樹脂容器で形成され、外側はペットボトルPの飲料口24以外の全体を被装する形状を有し、上部には飲料水Mを充填する飲み口21を設け、内側はペットボトルPの首下外形形状を型抜きした空間部22を有した飲料水が充填された容器を縦方向に分割して対を成す構造を採っている。

【0023】

固定具23は、二分割された氷嚢容器20を抱き合させて固定するもので、ゴム製もしくは伸縮性のバンドで形成される。

【0024】

保冷バッグ30は、内側一面に断熱材シート31を内張りして形成し、上部にはペットボトルPを出し入れする開閉部32と、氷嚢容器の飲み口21を露出させる開口部33と、携帯用の取っ手34を有するもので、生地としては、布製、合成皮革、化学繊維、防水加工繊維などが考えられる。

10

20

30

40

50

【0025】

保冷シート35は、断熱材シート31と保冷シート35の二重構造とすることによって断熱材シート31のみを使用した場合と比べて氷嚢容器20の保冷効果を高めるもので、さらに保冷バッグ30の内側に保冷シート35の表面が露出するポケットを縫い付けた構造や、留帯で保冷シート35の周縁の一部を係止する構造にすることによって、比較的薄手の保冷シート35(図示なし)を保冷バッグ30から取り外して家庭用の冷蔵庫Rで簡単に冷凍して使用することができる構造とすることができます。

【実施例2】

【0026】

図2は、本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグの氷嚢容器の全体を示す斜視図である。 10

図(a)は組み合わされた状態を示す。

本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグ10の氷嚢容器20は、外側はペットボトルPの飲料口24以外の全体を被装する形状を有し、上部には飲料水Mを充填する飲み口21を設け、内側はペットボトルPの首下外形形状を型抜きした空間部22を有した飲料水が充填された容器を縦方向に分割して対を成す構造を組み合わせて使用される。

【0027】

図(b)は取り外した状態を示す。

冷蔵されたペットボトルPをペットボトルPの首下外形形状を型抜きした空間部22を有する氷嚢容器20で被装し、固定具23で抱き合わせて結合される。抱き合わされる当接面は凹凸を形成して分割された氷嚢容器20のズレを防止すると共に固定具23でペットボトルPと氷嚢容器20を結合して使用される。 20

【実施例3】

【0028】

図3は、本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグの氷嚢容器の断面図である。ペットボトルP全体を飲料水Mならびに果汁飲料を凍らせた氷嚢容器20で被装する構造を採用しているため一次的な保冷効果が得られると共に、凍らせた氷嚢容器20がペットボトルPに直接接触する構造を採用しているため、従来にない二次的な冷却効果も得られる構造を有する。

【実施例4】

【0029】

図4は、本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグの冷凍状態を示す説明図である。

ペットボトルPの首下外形形状を型抜きした空間部22を有した氷嚢容器20を二分割した形状であるため、飲料水Mを飲み口21から注入しそのまま冷蔵庫Rで冷凍することによって、ペットボトルPの保冷具が家庭内で簡単且つ経済的に作ることができる構造を有する。

【産業上の利用可能性】

【0030】

本発明におけるペットボトルの携帯用保冷バッグは、ペットボトル用に限定されず、レジャー用やスポーツ用ならびに子供用の水筒等として幅広く利用できるもので、本発明におけるポペットボトルの携帯用保冷バッグの産業上の利用可能性は極めて大であるものと解する。 40

【符号の説明】

【0031】

- 10 ペットボトルの携帯用保冷バッグ
- 20 氷嚢容器
- 21 飲み口
- 22 空間部
- 23 固定具

10

20

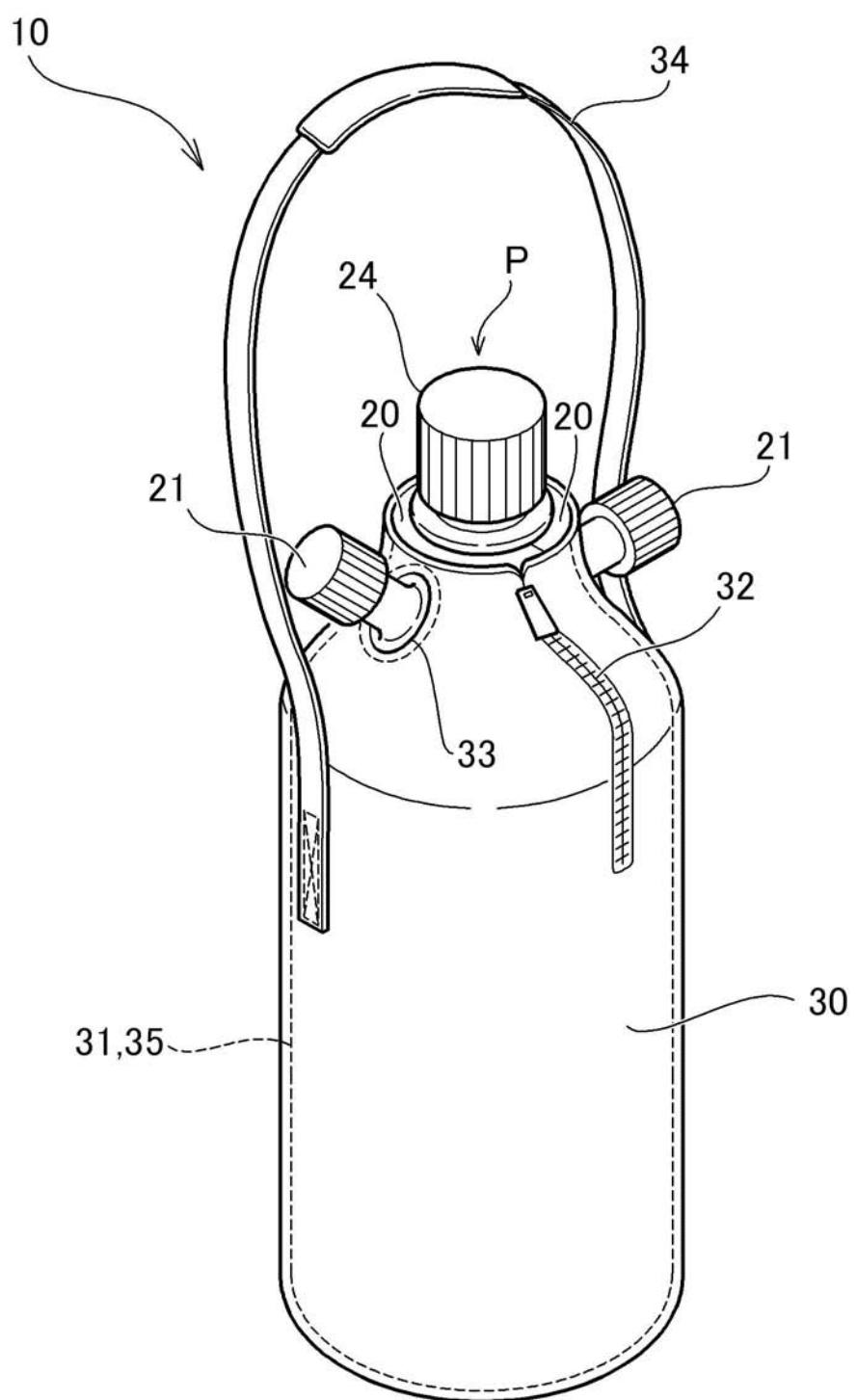
30

40

50

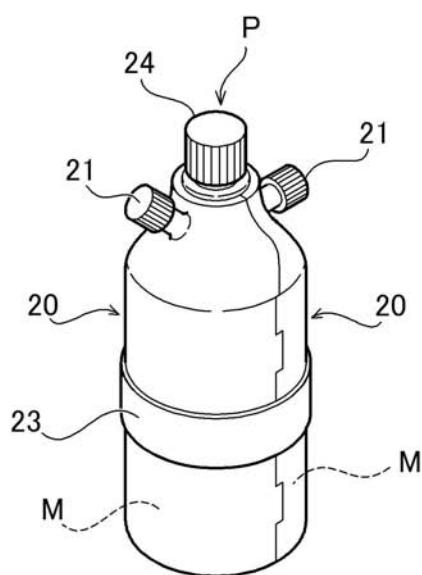
2 4 飲料口
3 0 保冷バッグ
3 1 断熱材シート
3 2 開閉口
3 3 開口部
3 4 取っ手
3 5 保冷シート
P ペットボトル
M 飲料水
R 冷蔵庫

【図1】

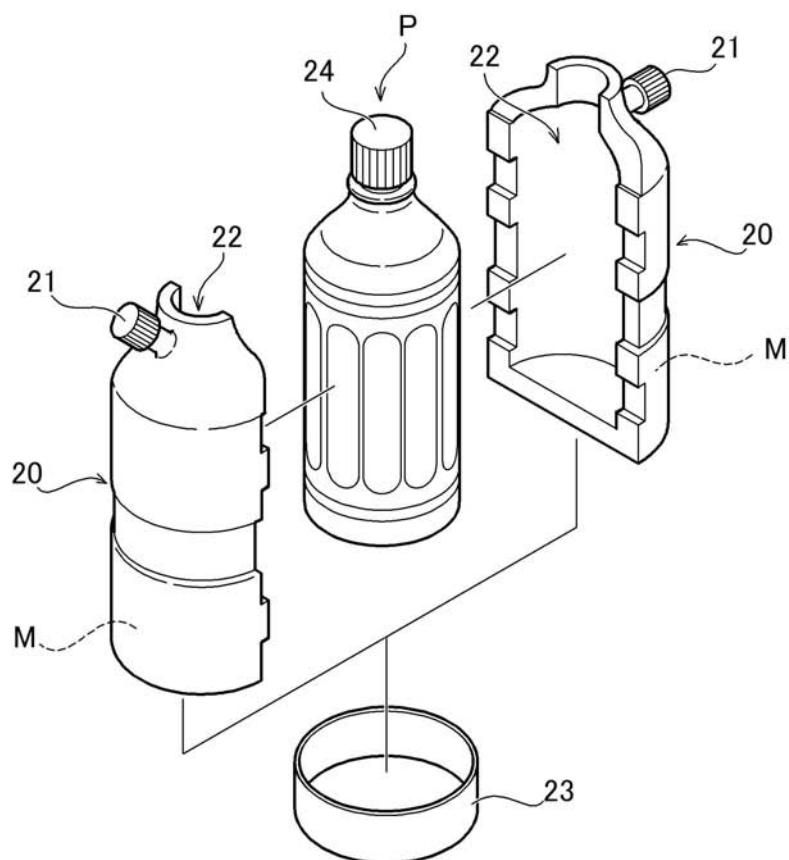


【図2】

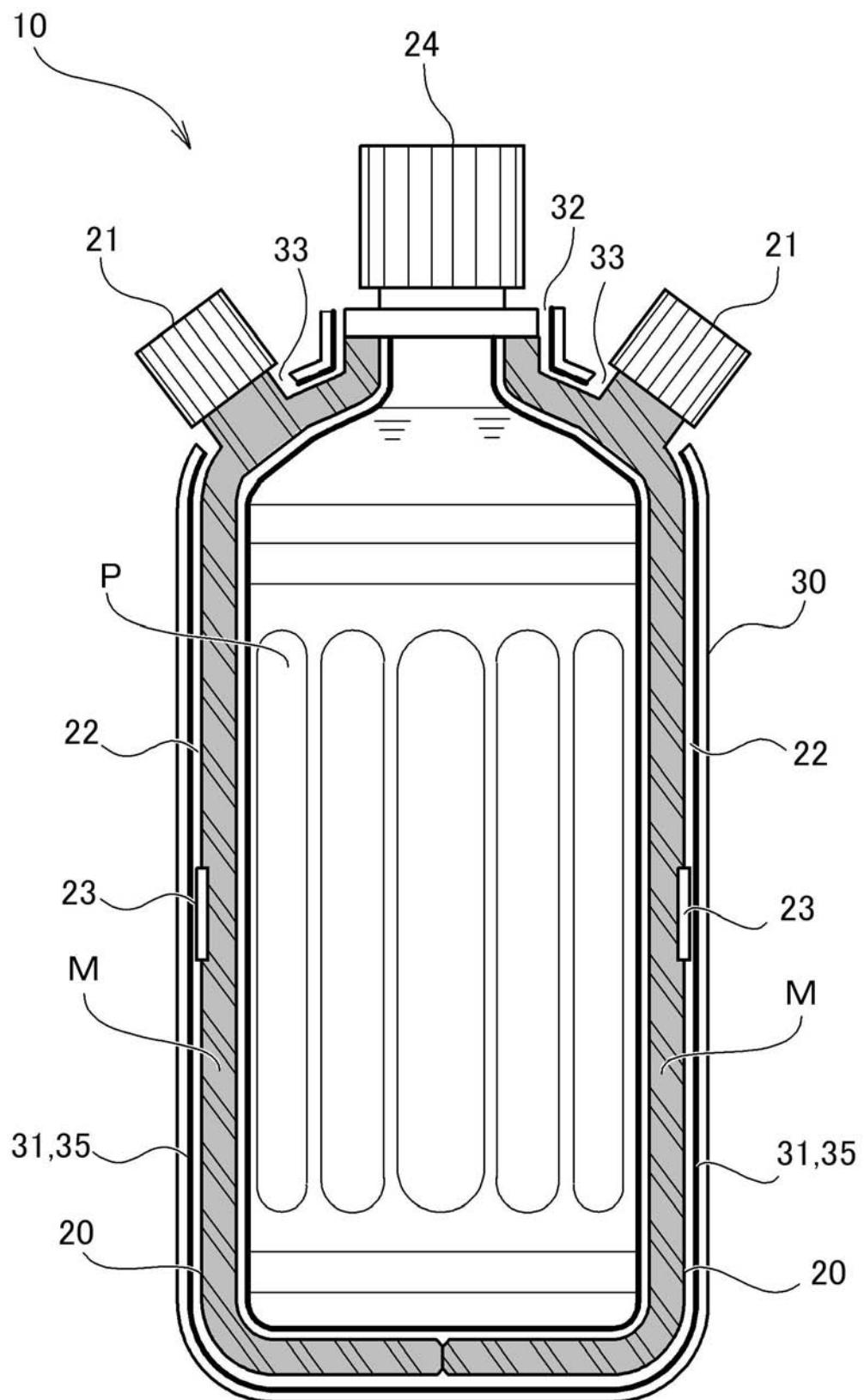
(a)



(b)



【図3】



【図4】

